

第3次 新庄市子ども読書活動推進計画



令和8年4月
新庄市教育委員会

目 次

第1部 総論

I 基本方針	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 子どもの読書活動の現状	1
4 基本方針	2
5 計画を推進するにあたって	2
6 定期的な進捗状況の把握と評価	3
II 計画期間	3

第2部 各論

1 家庭における乳幼児への取り組みについて	4
2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園における取り組みについて	6
3 小学生への取り組みについて	8
4 中学生への取り組みについて	11
5 高校生など（おおむね16～18歳）への取り組みについて	14
6 市立図書館における子ども読書活動の推進について	16
【資料】子どもが本や読書の魅力に出会う具体的な取組み等について	21
新庄市子ども読書活動推進委員会委員名簿	23

第1部 総論

I 基本方針

1 計画の目的

「子どもの読書活動」は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。子どもは読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、様々な図書にふれることで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度を培うことができます。

本計画は、読書活動を通して、第5次新庄市総合計画におけるまちづくりの柱「いのち輝き学びあうまち」のもと、心の教育の充実を図りながら、一人一人の子どもの感性を磨き、表現力を豊かなものにし、生きる力を育むことを目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「第4次山形県子ども読書活動推進計画」を基本とし、第5次新庄市総合計画や本市の現状等を踏まえ、新庄市の子どもの読書活動推進に関する目標・基本方針と具体的活動を整えます。

3 子どもの読書活動の現状

本市においては、保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校での読書活動の推進、市立図書館や地域の読み聞かせサークルの活動等により、読書が好きな児童生徒の割合が大きい傾向にあります。一方で、家庭環境の変化に伴う子どもの生活スタイルの多様化やインターネット、SNS等の一般化などにより、家庭で読書や読み聞かせに時間が取られていないという現状もあります。また、読書の幅を広げたり、読書の質を高めたりすることも課題となっています。

そのような中で、読書習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることや、一人一人の特性や読書経験に留意し、家庭、地域、学校において取り組みを進めていくことが重要です。

これらを踏まえ、関係者が連携して、子どもの読書活動の啓発に取り組む必要があります。

【第5次新庄市総合計画「目標指標」】

指標	出典	現状値		目標値 (R12年度)
		基準年	数値	
1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合	学校教育課調べ	R7	小 4.3% 中 13.6%	小学生 2%以下 中学生 8%以下

4 基本方針

(1) ～推進のための連携・協力～

家庭、地域、保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校、高等学校、市立図書館等がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携・協力しながら、子どもの発達段階に合わせた読書活動の推進を図ります。

一人一人の子どもが読書に親しみ、生きる力を身につけるためには、子どもの読書環境を取り巻く全ての関係機関がそれぞれの役割を理解し実践するとともに、相互の連携を図ることが必要です。子どもの自主的な読書活動に関わる取り組みを地域社会全体で推進する体制の構築を図ります。

(2) ～読書環境の整備・充実～

読書環境の整備・充実や読書活動推進を担う人材の育成を柱に、子どもの読書活動の充実を図ります。

子どもがたくさんのお書にふれ、生活の様々な場面で読書に親しむためには、読書環境の整備・充実が必要です。市立図書館と学校図書館の連携及びお書の有効活用や、読み聞かせボランティア等の人材育成とその拡充を図っていきます。

また、多様な子どもが読書に親しむ機会を提供できるように、デジタルを活用しながら、環境を整備します。

(3) ～読書活動に関する意義の普及～

子どもの読書活動に関する理解と関心を深めるために、各種情報を収集・提供します。

子どもの自主的な読書活動の習慣化を図るためには、保護者、教職員、保育士等、子どもにとって身近な大人自身が読書に親しみ、その楽しさを子どもに伝えることが重要です。そのため、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努めます。

5 計画を推進するにあたって

(1) 推進のための連携・協力

- ① 教育委員会、保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校、高等学校、市立図書館、新庄市読み聞かせ連絡協議会が、子どもの読書活動の推進に向けて、研修会や情報交換を行います。
- ② 市立図書館は、関係機関へのお勧めのお書や新刊お書等のリスト、「聴く読書」等多様な読書活動の普及に向けた情報提供を行います。
- ③ 学校図書館担当者や学校司書等を中心に、各校が連携し、子ども一人一人の実態に応じた読書活動を推進していきます。
- ④ 市立図書館と健康課および子育て推進課等との連携・協力を強化し、乳幼児期の読書活動の充実を図ります。

(2) 読書環境の整備・充実

- ① 学校図書館、市立図書館のお書や資料の充実と有効活用を図ります。
- ② 学校図書館と市立図書館の検索システムを効果的に活用します。

- ③ 市立図書館では移動図書館として、保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校、公民館、放課後児童クラブ、高校等に本の集配を実施します。また、直接出向いての読み聞かせやブックトーク等を行います。
- ④ 新庄市読み聞かせ連絡協議会により、読み聞かせボランティアの研修、研鑽の機会を充実させるとともに、学校等のニーズに合わせた読み聞かせ活動の情報共有などを行います。

（3）読書活動に関する意義の普及

- ① 保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校のPTA活動と連携し、読書活動の意義の共有化を図り、親子読書等の「家読」（うちどく）（※1）の奨励に努めます。
- ② 保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校での読み聞かせや朝読書、本を介しての体験活動等を継続・充実させて取り組みます。
- ③ 小・中・義務教育学校、高等学校の委員会活動など、児童生徒主体の活動を充実させ、子どもが自主的に読書の意義や重要性を啓発する活動を推進します。
- ④ 市報・市公式 SNS・ポスター・チラシ等で、市民に向けて読書活動の意義や大切さについて啓発を図ります。

6 定期的な進捗状況の把握と評価

新庄市子ども読書活動推進委員会を開催し、進捗状況の把握・評価・検討を行います。また、小・中・義務教育学校においては、学校図書館研修会で具体的な取り組みの様子、成果を話し合い、研修を深めながら、市内全体での推進を図ります。

II 計画期間

この計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。その後は、必要に応じて見直しを行い、引き続き子どもたちの読書活動を推進していきます。

第2部 各論

1 家庭における乳幼児への取り組みについて

乳幼児期は、生まれて初めて言葉や文字、絵本などに接する時期であり、親子関係をはじめ、人間関係を築く重要な出発点となる時期です。この時期の様々な言葉の体験が、生涯にわたる読書習慣に大きな影響を及ぼします。また保護者による絵本の読み聞かせは、親子の心のふれあいを深め、言葉や想像力を育み、心豊かな子育てにつながります。そこで、乳幼児期の取り組みとして、読書が楽しいと感じられる環境整備と保護者に絵本を通じた乳幼児とのふれあいの大切さを伝える活動を行います。

(1) 現状と課題

① 現状

平成26年8月より4ヶ月児健診でのブックスタート事業(※2)を開始し、新庄市に出生したすべての乳児とその保護者に絵本を手渡し、絵本で心ふれあうひとときを持つ体験を平等に同時期に行っています。市立図書館では、乳幼児を対象とした読み聞かせを開催したり、「あかちゃんタイム」という時間を設け、図書館をより多くの乳児と保護者に活用いただいたりと、フォローアップ事業にも力を入れています。それにより、市立図書館では親子の利用が多くなり、乳幼児の来館も増えています。本に親しみながらの子育てを意識する家庭は年々増加傾向にあります。

② 課題

核家族、共働き世帯で時間的に余裕が無かったり、絵本に興味を示す保護者ばかりではなかったりするため、家庭において読み聞かせが実践されているとは限りません。また、図書館への新規来館者が少ない傾向にあるため、読み聞かせの大切さが全体的には浸透されていない状況もあります。そこで、絵本を通じて日常的に心ふれあう機会を設ける環境づくりを行っていくことがとても重要となってきます。保護者が乳幼児期からの読み聞かせの必要性を認識し、発達段階に応じた読書のあり方等について理解を深めることができるように支援する必要があります。

(2) 目標と取り組み

① 目標

目標ア 乳幼児と保護者に絵本の楽しさを伝え、読書への興味・関心を持つきっかけをつくります。

目標イ 乳幼児の家庭に常に絵本があり、家族で読書を楽しむ環境づくりに努めます。

目標ウ 絵本や物語などに親しむ心を育みます。

② 取り組み

目標ア 乳幼児と保護者に絵本の楽しさを伝え、読書への興味・関心を持つきっかけをつくります。

事業内容	取り組み内容
ブックスタート事業	健康課と子育て支援センターの連携調整のもとで、4か月健診時、ブックスタート事業をおこない、絵本を無料配付し、親子で一緒に絵本を開く楽しい体験を提供します。
出前図書館 親子えほんライブラリー	わらすこ広場など、子育て支援事業へ図書館が出向き、読み聞かせやブックトーク等を行い、本の貸出を行う出前図書館を実施します。図書館に足を運べない保護者にも読書に興味を持ってもらい、親子で本に親しむ機会を充実させるとともに、子育て支援と読書推進が相乗効果を持って、親子の触れ合いや心のつながりを育みます。
「あかちゃんタイム」	乳幼児を連れて保護者が遠慮してなかなか図書館に来ることができないことを考慮し、気兼ねなく利用してもらうための時間帯を図書館側で設定します。子どもが本に親しんだり遊んだりするのを見守りながら保護者が本選びや読書についての相談などをしながらゆっくり過ごすことができるようにします。

目標イ 乳幼児の家庭に常に絵本があり、家族で読書を楽しむ環境づくりに努めます。

事業内容	取り組み内容
ブックスタート事業時における図書館利用カードの作成及び読書通帳の利用	ブックスタート事業時、お誕生記念に乳児および保護者に図書館利用カードを作成し、市立図書館の本を活用してもらうことで、家庭の読書環境の充実を目指します。家庭における継続的な読書のために、読書通帳を幼少期の読み聞かせの記録として活用したり、保護者への意識づけを図ったりします。
親子読書の日	「親子読書の日（毎月第3日曜日）」の普及啓発活動、家読等の取り組みを推進していきます。「やまがた子育て5か条」の取り組み「読書を習慣づける」にもあるように、新庄市でも「家読」を推進し、家族で読書を楽しめる環境づくりに努めます。

目標ウ 絵本や物語などに親しむ心を育みます。

事業内容	取り組み内容
えほんぱーく (ブックスタートフォローアップ事業)	月1回程度10時から20分間、図書館関連各団体及び司書職員が絵本・紙芝居・エプロンシアター等の多彩な読み聞かせと本の紹介、わらべうたや手あそびなどをおこないます。子育てに関わる情報も提供します。

<p>新庄市読み聞かせ連絡協議会との協働</p>	<p>地域の中で、乳幼児とその保護者対象のお話会を企画し、街中での読書に触れる機会を増やし、絵本や物語などに親しむ心を育みます。</p>
<p>青少年育成市民会議との協働</p>	<p>親子のきずなを深めることを目的として、読み聞かせボランティアなどによる読み聞かせの時間を設ける。 月1回程度、わらすこ広場などの親子が集まる場所にて実施する。</p>

2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園における取り組みについて

保育所（園）・幼稚園・認定こども園においては、子どもが読書の楽しさと出会うために保育所保育指針及び幼稚園教育要領に示されているように、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に取り組んでいます。

この時期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。初めての集団生活で様々な体験を積み重ねながら、生きる力の基礎の一つである「言葉」の獲得は、子どもの発達過程において豊かな人間性を身に付けていくために大変重要となります。子どもは、大人の言葉をまねて、会話しながら「言葉」を獲得していきます。絵本にふれることや読み聞かせ等で、より豊かな感性を磨き、好奇心や探究心、想像力、思考力、表現力が養われ、「言葉」が著しく発達してきます。

また、言葉の理解できない乳児も、絵の色の鮮やかさや読み手の声に反応を示し、五感が刺激され、脳が活性化するとも言われます。家庭で絵本の世界を親子で一緒に楽しむことは、「言葉」の獲得だけでなく、子どもの心の安定や心豊かな子育てにもつながります。

(1) 現状と課題

① 現状

すべての保育所等で、毎日のように絵本や紙芝居の読み聞かせが実践されています。市立図書館の移動図書館も利用しながら、子どもたちがより多くの絵本にふれる機会を設けています。また、絵本の読み聞かせだけでなく、紙芝居、パネルシアター、ペープサート、人形劇も取り入れ、時にはそこから劇遊びへ発展させるなど、言葉のやりとりも楽しめるような活動を行っております。所内・園内でも絵本コーナーを設置し、読みたい時にいつでも読める環境を設置しています。保護者には、おたよりなどで読み聞かせ等の様子を知らせ、家庭での読み聞かせを啓発しています。

② 課題

就労形態の多様化や家庭生活状況等の変化に伴い、時間的余裕のない家庭が多くなっています。読み聞かせの重要性を認識していない家庭や、重要性を認識していても読み聞かせの時間がとれない家庭も少なくありません。子どもや保護者の絵本に対する興味・関心を高められるよう、読み聞かせの質の向上や環境づくりにより乳幼児期における読み聞かせの重要性を保護者に伝えていくとともに、今後も引き続き、絵本を子どもたちの身近に置き、室内環境の一つとして位置付け、絵本の種類を充実させることが求められています。

(2) 目標と取り組み

① 目標

目標ア 子どもたちに絵本の楽しさを伝え、興味・関心を持てるようにします。

目標イ 子どもが絵本にふれあい、親しむ環境づくりに努めます。

目標ウ 絵本や物語などに親しみ、想像する楽しさを味わう力を育みます。

② 取り組み

目標ア 子どもたちに絵本の楽しさを伝え、興味・関心を持てるようにします。

事業内容	取り組み内容
読み聞かせ	保育士、教師による日々の読み聞かせを行います。
絵本以外の活用	パネルシアター、ペープサート、人形劇、紙芝居、タペストリー（※3）などを活用します。 幼児用の図鑑を用意したり、読む機会をつくったりし、小・中・高の「探究」につながる第一歩とします。

目標イ 子どもが絵本にふれあい親しむ環境づくりに努めます。

事業内容	取り組み内容
図書コーナーの充実	保育所（園）、幼稚園、認定こども園内図書コーナーを充実します。
	子どもが絵本に親しみ、楽しめるような環境づくりを進めます。
	安心して図書にふれることができるスペースを確保します。
	子どもの興味や関心に応じた図書を選定します。
図書館利用	移動図書館「かやの木号」を利用します。
	様々な分野の本を借用します。

目標ウ 絵本や物語などに親しみ、想像する楽しさを味わう力を育みます。

事業内容	取り組み内容
親子ふれあい広場	保育所（園）・幼稚園・認定こども園内の絵本コーナーを、親子ふれあい広場として活用できるよう呼びかけます。
絵本講演会	保護者向けの絵本講演会を開催し、読み聞かせの大切さについて理解を図ります。
おたよりでの啓発	園だよりやクラスだよりなどで、読み聞かせ等の様子や絵本の紹介などを行い、保護者に対して家庭での読み聞かせの大切さを伝えます。

3 小学生への取り組みについて

小学生の時期は、心身の諸能力が急速に発達する時期です。また、すべての教科の基礎となる知識を学ぶ大切な時期でもあります。だからこそ、読書に親しむ習慣、本を通じて物事を調べる習慣を小学生の時期から確立していくことが重要です。そのためには、家庭や地域と連携しながら、読書の習慣づけを図る効果的な指導を展開する必要があります。さらに、それぞれの学年の学習内容に応じた計画的な読書指導や授業における図書館の効果的活用を進めていくことが大切です。学校図書館には、児童の読書活動や児童への読書指導の場である「読書センター」としての機能、学習活動を支援したり授業の内容を豊かにして理解を深めたりする「学習センター」としての機能、児童や教職員の情報ニーズに対応したり、情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」の機能が最大限発揮されるよう、学校全体として計画的・組織的に整備を図ることも求められます。

(1) 現状と課題

① 現状

令和7年度に行った児童へのアンケート調査では、「1か月の間に本を1冊も読まない」と回答した割合は、4.3%となっており、目標値とする2%以下の達成に向けてより一層充実した取り組みが求められます。

各小学校等では、朝読書や読み聞かせ、ブックトークの実施、図書紹介コーナーの設置など、読書に親しむ環境づくりを工夫してきました。授業では、各教科や領域のねらいに応じ、学校図書館が活用されていますが、令和3年度から1人1台端末が本格的に導入され、教室内でのインターネットによる調べ活動が多くなっています。市立図書館と各校とは、本の借り入れ、図書に関する情報の共有等を行い、連携して児童の読書活動を充実させることができました。

ボランティアの方には、学校図書館環境整備、図書の修繕、読み聞かせやブックトーク等の支援をいただいています。また、学校図書館だより等を発行し、学校図書館の活動を家庭に紹介している学校も多くあります。各校とも、家庭や地域と連携しながら読書活動推進のための努力を継続しています。

② 課題

学校においては、これまで行ってきた取り組みをもとに、読書を介するイベントの開催、本を薦め合う活動、図書展示の工夫等によって、より子どもが本の魅力に気付き、読書につながるような取り組みが必要となります。また、読書習慣のない子ども、読書の傾向に偏りがある子ども、すでに読書に親しんでいる子どもに対しては、発達段階や読書経験に応じた指導を行い、読書への関心を高めるとともに読書の幅を広げていく指導も求められます。

学校図書館は、情報の収集、選択、活用能力を育成する場として、各教科や領域のねらいに応じた活用をすることで、表現力や思考力、想像力が育まれます。そのためには、蔵書を充実させたり、授業や読書活動を進めやすいような環境整備を行ったりする必要があります。また、市立図書館とは、学習に必要な図書や資料を計画的に借りる等の連携を行っていくとともに、障がいのある子どもが本に親しむことができるよう情報を共有し、対応していくことが求められます。

子どもの読書習慣の確立には、家庭や地域との連携も不可欠です。家庭での読書やボランティアの協力をより一層進めたり、地域とともにある学校としての学校図書館活動を仕

組んだりすることも大切です。また、現在の学校図書館には、児童の「居場所」としての癒しの場、落ち着ける場としての役割も求められています。誰でも安心して読書に親しめる居場所づくり、環境づくりが求められています。

(2) 目標と取り組み

① 目標

目標ア 読書の幅を広げるために、読書への興味・関心を高めます。

目標イ 読書センターおよび学習・情報センターとしての機能を充実させ、子どもが主体的に活用できる学校図書館づくりに努めます。

目標ウ 読書に親しみ、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりする力を育みます。

② 取り組み

目標ア 読書の幅を広げるために、読書への興味・関心を高めます。

事業内容	取り組み内容
朝読書等による読書する機会の設定	これまで取り組んできた「朝読書の時間」のように、1日の中や週の中で、継続的に読書に取り組む機会を設定します。
読み聞かせ	読み聞かせボランティアや学校図書館員、図書委員、教員が行います。
図書紹介	掲示物の作成、展示コーナーの工夫を行います。必読図書を選定したり、図書委員や教員おすすめの図書、新刊図書や課題図書等を紹介したりします。
児童主体の委員会活動	読書週間や読書月間において、読書郵便、図書クイズ等のイベントを開催し、読書意欲を高めます。
家庭での読書の奨励	家庭で読書する機会を意図的につくり、本に親しめるようにします。
読書意欲を高める取り組み	目標冊数の設定、季節や行事に合わせた本の掲示、複数冊貸し出し等を行います。
読書生活の振り返り	読書履歴をもとに自分の読書傾向を知り、新たなめあてを決めます。
学校図書館だより等の発行	学校の読書活動やおすすめの図書等を紹介します。
ICTを活用した周知	1人1台端末を活用して、学校図書館だよりや新刊情報、本の感想等を配信し、周知します。

目標イ 読書センター及び学習・情報センターとしての機能を充実させ、子どもが主体的に活用できる学校図書館づくりに努めます。

事業内容	取り組み内容
蔵書整備	教科に関連した本の購入、教科書関連図書一覧の作成、活用できない本の廃棄処分、学習に必要な資料（パンフレット）

	ト、地域資料、児童作品等)の収集、ラベルの張り替え、本の修理等を行います。ボランティアの協力をいただく場合もあります。
環境整備	机といすの配置、書棚の配列、教科書関連図書コーナーの設置、貸出時間の設定など、授業に活用しやすい環境づくりを行います。
学校図書館や市立図書館との連携	学校図書館と市立図書館の検索システムを活用します。今後の様々なシステムの連携について研究していきます。
	障がいのある子どもが本に親しむことができるよう、アクセシブルな書籍の情報等について市立図書館と情報を共有し、対応していきます。
	読書活動や授業で使用する本や郷土資料などについて、必要な本を借り入れます。
	移動図書館「かやの木号」を定期的に活用します。

目標ウ 読書に親しみ、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりする力を育みます。

事業内容	取り組み内容
授業での活用	各教科や領域のねらいに応じて図書を活用します。 <u>活用の例</u> ＜国語＞ ブックトーク、ビブリオバトル、先行読書、並行読書等を行います。(p21の取り組み例を参照) ＜社会・理科・総合的な学習の時間等＞ 本や百科事典、パンフレット等を使った調べ学習を行います。地域資料を使う際は、地域ボランティアや地域学校協働活動推進員の協力を得ながら、資料を借りたり、説明をいただいたりします。そして、体験や見学を取り入れた活動に発展させていきます。
学校司書等の学習支援	各教科や領域のねらいに応じて、読み聞かせやブックトーク、選書のアドバイス、図書や資料の準備等の支援を行います。

4 中学生への取り組みについて

中学生の段階になると、読書に対する興味や関心、読書量や選書の傾向などに個人差が出てきます。その結果が各教科の学習における読解力や語彙力、心の育みなど人間形成に影響を与えていると考えられます。

また、この時期は悩みを持ったり、葛藤したりと、心が揺れ動く思春期でもあります。この時期にこそ生徒の心の琴線にふれるような様々な書物との出会いが大切であり、生徒の発達段階に適した読書指導と学校図書館運営の推進が大切です。

(1) 現状と課題

① 現状

令和7年度に行った生徒へのアンケート調査では、「1か月の間に本を1冊も読まない」と回答した割合は、13.6%となっており、目標値とする8%以下の達成に向けてより一層充実した取り組みが求められます。

学校図書館に携わる学校司書や協働活動支援員が全校に配置され、学校図書館整備がなされたことで、貸し出しや図書管理がスムーズに行われるようになりました。貸し出し冊数や生徒の読書意欲の増進につながり、現在も子どもたちの語彙を増やし、情報活用能力を育てる実践的な学習となるよう、継続して環境整備が進められています。

朝読書や学校図書館の利用で読書意欲が盛んになり、様々な本との出会いを通して知識が身に付き、読解力や表現力の育成に寄与しています。

語彙や表現力の育成や心の発達のためには、広く多様な書物に多くふれることが大切です。現在、生徒の関心を集めている本は、漫画や映画が原作のノベライズ本などが多いですが、自分が好きな本に出会うことをきっかけとして、生徒が幅広い種類の本に関心を持てるように、提示や周知方法を工夫していく必要があります。

いずれにしても、学びの宝庫といわれる学校図書館は、活字に親しむ場所に留まらず、学校における読書活動の拠点(読書センター)、学習・情報センターとしての機能を強化することが生徒たちの読書活動を支えるために必須となっています。

② 課題

学習指導要領では、言語能力の育成が求められており、読書活動を通して資料活用力や情報活用力の育成を図る必要があります。そのためには、読解力や表現力などを根底から支える読書活動を推進し、学習を広げ、深めるための選書や資料の充実を図らなければなりません。とりわけ、時代のニーズに合った図書教材を備え、言語活動の充実に関する指導を各教科で、また教科横断的に強化することが重要です。

さらに、中学生の現状として、読書時間の確保や図書室の利用を増やすための具体的な工夫・手立ても必要です。

また、小学校と同様に、地域とともにある学校としての学校図書館活動を展開するとともに、生徒の「居場所」としての環境づくりが求められています。

(2) 目標と取り組み

① 目標

目標ア 知識や考えを広げるために、読書しようとする態度を育みます。

目標イ 読書センターおよび学習・情報センターとしての機能を充実させ、子どもが目的に応じて活用できる学校図書館づくりに努めます。

目標ウ 自分の生き方や社会との関わり方を意識し、考えを広げたり深めたりする力を育みます。

② 取り組み

目標ア 知識や考えを広げるために、読書しようとする態度を育みます。

事業内容	取り組み内容
授業における学校図書館や読解資料の有効活用	文章やグラフ、図など多様な資料の読解を取り入れた授業を各教科で実施していきます。その学習を支える資料の整備と言語活動の充実を目指し、共通理解と授業改善を図ります。
生徒主体の委員会活動の推進	ポスター制作や図書だよりの発行など広報活動を通して読書意欲を喚起します。推薦図書やテーマに沿った展示本の配架や、掲示物の工夫・書棚整理をします。
	読書や希望図書等に関するアンケートをとり、読書活動に生かします。
推薦図書の選定と提示	教師や読み聞かせの会などで推薦図書を選定し、図書委員会の活動を通じて全校生徒に提示していきます。読後は生徒によるポップ掲示など有効な活動も取り入れます。
計画的な読書活動の実施	朝読書や読み聞かせの年間計画を作成します。
ICTを活用した周知	1人1台端末を活用して、学校図書館だよりや新刊情報、本の感想等を配信し、周知します。

目標イ 読書センターおよび学習・情報センターとしての機能を充実させ、子どもが目的に応じて活用できる学校図書館づくりに努めます。

事業内容	取り組み内容
学校図書館の整備	各教科から意見をもらい、授業で活用できる図書等を購入します。
	市立図書館や地域学校協働活動推進員等と連携し、地域に関する本や教材を整えます。
地域の方からの助言や市内学校図書館活動の情報交換	読書や学校図書館活動の実際について、読み聞かせボランティアなどから意見や助言をもらい、生徒の読書活動に還元します。また、担当者間で定期的に情報交換を持ち、学校図書館活動の活性化を図り

	ます。
市立図書館や県立図書館、 市内学校間の連携	授業に必要な図書や生徒の要望に応じた図書を用意します。今後の様々なシステムの連携について研究していきます。
	障がいのある子どもが本に親しむことができるよう、アクセシブルな書籍の情報等について市立図書館と情報を共有し、対応していきます。

目標ウ 自分の生き方や社会との関わり方を意識し、考えを広げたり深めたりする力を育みます。

事業内容	取り組み内容
生徒の主体的な読書活動の推進	登場人物や本文の内容に共感したり、自分なりの考えを持ったりできるような活動を授業や図書委員会で働きかけます。(p21の取り組み例を参照)
読み聞かせの実施	地域の人材を生かし、今後も読み聞かせを継続して行っていきます。学校図書館を活用し、並行読書や関連図書として、読み聞かせの図書の積極的な展示や貸出をしていきます。また、可能であれば、ブックトークなども計画的に取り入れていきます。

5 高校生など（おおむね16～18歳）への取り組みについて

国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、読書習慣の形成に向けて、高校生においては「知的興味に応じた幅広い読書」の推進を掲げています。市内の高校4校においては、読書に親しむ習慣を身に付けさせるとともに、知的興味や目的に応じた読書を行っていく機会を設けていくことが大切です。学校図書館が中心となって、各教科における図書の活用や、全校挙げての読書活動、市立図書館と連携を図った読書活動の推進が求められます。

(1) 現状と課題

① 現状

市内4校では、各校の実態に応じ、特色を生かしながら、各教科、委員会活動、ホームルームなどにおいて様々な読書活動が行われています。

また、司書教諭、担当教員、学校司書等が連携した各教科における図書の活用など、学校図書館が中心となって組織的、計画的に読書活動の推進が図られています。

生徒の読書量については、スマホ等が非常に身近になった現在においても、減少せずに保たれていると捉えています。

② 課題

新学習指導要領においては、読書活動を、言語能力を向上させる重要な活動と示しています。市内4校では読書量は保たれているものの、各校共通して「発達段階に応じた多様な分野の読書」「個人の嗜好に偏らない学習に資する分野の読書」が課題であるとしています。そのために、学校図書館と各教科が連携し、図書資料の充実や効果的な教材の準備など、今後も環境整備を行っていくことが大切です。そして、生徒の主体的・意欲的な読書活動になることを目指していかなければなりません。

(2) 目標と取り組み

① 目標

目標ア 目的に応じて幅広く多様な読書をしようとする態度を育みます。

目標イ 読書の目的や資料の種類に応じて、適切に読むことができる力を育みます。

② 取り組み

目標ア 目的に応じて幅広く多様な読書をしようとする態度を育みます。

事業内容	各校の取り組み内容
朝読書の推進	朝読書を日々の学校生活や年間行事に位置付けて取り組みます。
教科等の授業における読書活動の推進	図書館を利用した授業において、資料収集、関連書籍の活用を行います。
	学校図書館内に進路や授業関連コーナーを設置します。

講演会や読書会の実施	地元にはゆかりのある作家による読書講話等を開催し、書き手の思いに迫る体験を行います。また、読書会を開催して互いの感想を交流します。
学校図書館の環境整備	図書館内に推薦図書コーナーを設置し、多様な分野の書籍を紹介します。 特色ある図書館づくりとして「絵本コーナー」等を設置したり、市立図書館と連携した「おはなし会」等を実施したりします。
1人1台端末を利用した検索や周知	全生徒に配付されている1人1台端末の図書関連アプリ等を活用し、本の予約や検索をしたり、学校図書館便りを配信したりします。

目標イ 読書の目的や資料の種類に応じて、適切に読むことができる力を育みます。

事業内容	各校の取り組み内容
学習支援として図書の活用推進	学習支援として、インターネットの活用にとまらず、専門書の活用など、学校図書館を利用した学習活動を行います。 授業における探究型学習では、学校図書館を利用して生徒が主体的に活動します。
読書感想文の取り組み	授業で活用した本を対象に、校内読書感想文コンクールを実施します。
図書活用支援の実施	司書教諭や学校司書が生徒のニーズを把握し、相談を受けながら図書や資料をそろえるなど、個に応じた支援を進めます。 市立図書館と連携し、必要な図書や資料を随時そろえます。
主体的な委員会活動の推進	図書委員が中心となって一般教養講座を開催します。各分野において身につけるべき教養を、図書を通して紹介します。また、図書便りを作成し、魅力的な図書の紹介を行います。

6 市立図書館における子ども読書活動の推進について

幼い頃から読書習慣を身につけ、成長段階に合わせた読書活動を継続するには、地域に密着した市立図書館の役割が重要です。子どもたちにとって図書館は、豊富な蔵書の中から本を自由に手に取ることができ、読書により親しむ場所になっています。

また図書館では、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（読書バリアフリー法）が策定されたことにより、障がいのある子どもや日本語を母語としない子どもへの読書環境のさらなる整備充実も求められています。このように乳幼児から中高生まですべての子どもが多様な読書に親しむことができる図書館サービスが必要不可欠です。また、子どもたちが読書に親しむ環境をつくるためには、子どもへの働きかけだけではなく、周囲の大人に理解を促すことも大切です。市立図書館のイベントや講座を通して大人へ読書活動を啓発していくとともに、子どもの読書活動を支える読み聞かせボランティアの研修支援、連携、協働を市立図書館が中核となり推進していかなければなりません。さらに、子どもたちが読書の喜びを深め、自主的な読書活動を推進していく環境づくりを目指します。

(1) 市立図書館における今後の取り組み

① 目標

目標ア 読み聞かせボランティアへの支援連携等を通して、読書に親しむ機会を提供し、興味・関心を高めます。

目標イ 図書資料のさらなる整備や、読書に困難を伴う子ども等、多様な子どもたちのための環境整備などを推進します。

目標ウ 読書活動に関する情報を発信し、読書の意義についての普及啓発に努めます。

目標エ 学校図書館と連携し、子どもの読書環境のさらなる充実を図ります。

② 取り組み

目標ア 読み聞かせボランティア等への支援連携等を通して、読書に親しむ機会を提供し、興味・関心を高めます。

事業内容	取り組み内容
新庄市読み聞かせ連絡協議会	市立図書館、保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校、高校等で活動している読み聞かせボランティアの連絡協議会が令和元年5月に発足しました。研修会、交流会を通して、ボランティアの交流拡大、情報の提供、共有を行い、活動の充実と読書活動の推進を目指すため、拠点的役割を図書館が担います。
団体貸出の実施	おはなし会等の活動に必要な市立図書館資料の団体貸出を行い、読み聞かせボランティアの自主的な活動を引き続き支援します。

図書に関する情報提供	読み聞かせボランティア活動の充実に向けて、市立図書館職員が薦める図書リストの配布や読書相談を随時行い、子どもの読書活動の推進を図ります。
「えほんぱーく」 (乳幼児を対象としたおはなし会)	「えほんぱーく」は、読み聞かせボランティアの協力により実施します。子どもに読書の楽しさを伝えるとともに乳幼児期からの読書に対する周囲の大人の関心を高めます。
「おはなし会」 (幼児から小学生を対象としたおはなし会)	「おはなし会」は、高校生ボランティアをはじめとして、読書ボランティアの協力により行います。子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、乳幼児期からの読書に対する周囲の大人の関心を高めます。
子どもの図書館利用促進を目的としたイベント	「図書館まつり」での各種イベント、市民参加型まつりへの出前図書館事業などを実施し、子どもに読書の楽しさを伝え、図書館の利用促進と読書推進を行います。
フォト&ひとことエッセイコンテスト	「新庄市立図書館」をスポットにお気に入りの本、おすすめの本を楽しんでいる様子などを撮影し、その写真のタイトルとそれにまつわる短文エッセイを募集します。
夏休み読書イベント	図書館関連団体の協力を仰いで開催します。戦争と平和のお話やこわいお話し会などを実施します。
子ども読書週間イベント	館内での展示や啓発を行い、読書に触れることで図書館利活用促進と、読書活動の推進に寄与します。
夏休みお勉強そうだん	退職された先生方の全面的協力を仰ぎ、小学生全般を対象にした夏休みの宿題課題等の勉強相談会を開催します。事前に百科事典、調べ学習用の児童図書を準備し、学習しやすい環境を整えます。
施設連携事業	市内各種施設と連携し、本が身近にある環境を作っていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雪の里情報館との企画展と絡めた形での図書の貸出 ・ 市民プラザでの図書館リサイクル本コーナーの設置 ・ 教育センターでの講座や学習会、展示などへの団体貸出と読書推進・ギャラリー展示連携 ・ 図書館における県立病院のコーナー設置 ・ ゆめりあ内に「ちび鉄としょかん」の設置

目標イ 図書資料のさらなる整備や、読書に困難を伴う子ども等、多様な子どものための環境整備などを推進します。

事業内容	取り組み内容
児童書及び子どもの読書に関する市立図書館の資料の整備	児童生徒の調べ学習用資料・朝読書用の図書・教科書の単元に合わせた児童書の充実を計画的かつ効率的に整備します。
パスファインダーの作成・レファレンスサービスの充実	調べるテーマごとに活用できる図書のパスファインダー(※4)の作成、司書が行うレファレンスサービス(※5)提供の充実を図ります。
アクセシブルな資料の充実	漫画、点字資料、大活字資料、LLブック(※6)や録音図書、電子書籍等の多様な形式の図書資料の充実を目指すとともに、視覚障がい機器の活用を促します。
日本語を母語としない子どもへの読書支援の実施 英語と絵本の広場	多言語で書かれた市立図書館資料の充実を図るとともに多文化理解促進に向けた取り組みを各機関と連携しながら実施します。また、英語絵本の読み聞かせや英語を入れた遊びなど、幼少期から英語や他国文化に触れる機会を提供します。
手話で楽しむおはなし会・手話講座の実施	手話による絵本の読み聞かせを中心にしたおはなし会を、年間を通して定例で実施し、聴覚障がいを持つ子どもへの読書活動推進及び障がいに対する理解促進を図ります。また、手話講座を通して、手話の基本やあいさつ、コミュニケーションなどを学びます。
特別支援学校への読書活動の推進	読書の機会や場所を提供することで、より読書に親しむとともに、障がいに応じた読書活動の体験の充実と環境の整備を目指します。

目標ウ 読書活動に関する情報を発信し、読書の意義についての普及啓発に努めます。

事業内容	取り組み内容
ヤングアダルトブックリストの設置と配布	山形県図書館協会発行の『YAブックリスト』(県内公共図書館実務担当者協力)を設置し、読書アドバイスを希望する児童生徒へ無料配布することで、ヤングアダルト層の読書活動推進を図ります。
職場体験・インターンシップの受入	市立図書館では、次世代を担う児童生徒の社会体験の場として職場体験に協力を行います。市立図書館の仕事に興味を持ち、市立図書館を知ってもらうことで、読書活動へとつなげていきます。

図書館広報	季刊誌図書館便り「かやの木」発行による情報発信・WEB・市報・SNS等で、新刊案内・行事案内等の最新情報を発信、館内掲示板による新着図書案内等、随時最新情報を更新します。
子どもの利用促進を目的としたイベントの実施	定例の「おはなし会」以外に夏休みに行っている「図書館夏フェス」、「図書館まつり」での各種イベント、マルシェなどの市民参画のまつりへの出前図書館事業などを実施し、子どもに読書の楽しさを伝え、図書館の利用促進と読書推進を行います。
「子どもの読書週間」に合わせたイベントの実施	「えほん50」（全国学校図書館協議会絵本委員会選定）の期間展示、ブックガイドや読み聞かせノウハウ本の展示を行うとともに、多彩なイベントにより、子どもに読書の楽しさを伝え、図書館の利用促進と読書推進を行います。
ティーンズコーナーの設置	2階フロアにティーンズ向け図書の配架及び情報提供できるコーナーを設置します。

目標エ 学校図書館等と連携し、子どもの読書環境のさらなる充実を図ります。

事業内容	取り組み内容
団体貸出	学校図書館機能の補完的な役割として市立図書館資料の団体貸出を行い、教科・総合的な学習の時間における調べ学習やリテラチャーサークル、朝の読書活動などの実施を支援します。
移動図書館事業	各機関に出向き、図書の貸出を行います。司書が選書した新刊図書、季節の本、スポーツや読み物等、様々な分野から移動図書館車「かやの木号」に積み込み、実際に生徒が手に取り、読みたい本を選ぶことによって読書に対する関心を高め、図書館の利用促進につなげます。
市立図書館見学の受入	児童・生徒・教職員に対して市立図書館の役割や使い方等を説明し、読書への関心を高めるとともに市立図書館への理解も促します。図書館でオリエンテーションを行い、実際に学校の授業の場所として提供し、図書館の本を活用することで、読書推進を図ります。

<p>図書に関する情報提供と蔵書の共有化</p>	<p>学校図書館資料選定に向けた情報提供や市立図書館職員が薦める図書リストなどの配布等、学校図書館資料の充実に向けた支援を行います。新庄市として図書資料の蔵書を共有することで、児童生徒の読書環境を整備し、資料の有効活用を図ります。</p>
<p>読書通帳の活用</p>	<p>読書通帳を活用して読書の履歴を可視化します。市立図書館での貸出記録は、子どもたち一人一人の生涯の読書財産とし、読書意欲にもつながります。</p>
<p>学校図書館支援 (おはなし会やブックトーク)の実施</p>	<p>市立図書館司書が学校を訪問し、おはなし会やブックトーク等を通して、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書環境整備に対する教職員の関心を高めます。</p>

- (※1) 家読(うちどく): 家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動です。
- (※2) ブックスタート事業: 1992年にイギリスで始まった、すべての乳児とその保護者に、自治体が行う0歳児健診で、絵本で心ふれあうひとときを持つ体験と絵本を手渡し、読書の環境や子どもの育つ環境を豊かにする活動です。
- (※3) タペストリー: 壁にかけて使用する布製の保育教材のことを言います。昔話、行事の話などを大きな壁掛けで楽しむことができます。
- (※4) パスファインダー(Pathfinder): path(小道)+finder(発見者)の複合語で、道案内・誘導者のことを言います。図書館では、特定のトピックや主題に関する資料・情報を収集するにあたって、図書館で提供できる資料を主体に、関連資料・情報を紹介するものを「パスファインダー」と言います。
- (※5) レファレンスサービス: 図書館利用者が学習・調査研究を目的として探求している情報、資料などを検索・提供・回答する図書館サービスを言います。
- (※6) LLブック: 「LL」とはスウェーデン語の「LattLast」(英語ではeasy to read)の略です。日本語が得意でない方や知的障がいのある方をはじめとした一般的な情報提供では理解が難しい様々な方にとって読みやすいようにつくられている図書のことを言います。

【資料】子どもが本や読書の魅力に出会う具体的な取組み等について

○ 読み聞かせ

大人が子どもに絵本等を読んで聞かせること。乳幼児から行われ、子どもは読み聞かせを通じて、言葉を獲得するだけでなく、本への関心を高めることができる。家庭、学校、保育所、認定こども園、図書館等で広く行われており、子どもが同世代や異年齢の子どもへ行う場合もある。

○ お話（ストーリーテリング）

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて語り聞かせること。絵本の読み聞かせは絵が想像の助けとなるが、お話は耳からの言葉だけで想像を膨らませる。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができる。

○ ブックトーク

本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、ジャンルの異なる複数の本をテーマに沿って紹介する取組。様々なジャンルの本に触れることができる。

○ 読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う取組。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読む等、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気づき、より深い読書につなげることができる。

○ 書評合戦（ビブリオバトル）

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。

○ ピッチトーク

テーマを決めて、各自が読んだ本を、短く発表する取組。ビブリオバトルの形式を取っても良い。

○ ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす取組。読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。感想を手紙等の形で相手に伝える方法がとられる場合もある。

○ 味見読書

グループになり、3～5分間と決められた時間で順番に5～10冊程度の本を全て試し読みした後で、一番読みたくなった本を紹介し合う取組。

○ ブッククラブ

同じ本をみんなで少しずつ、数週間かけて読み、お互いに交流していく取組。

○ リテラチャー・サークル

読みたい本ごとに3～5人のグループになり、何回かに分けて読み、話し合う取組。「思い出し屋」、「イラスト屋」、「質問屋」、「だんらく屋」、「ことば屋」等、役割を分担して読む方法もある。

○ アニマシオン

読書のアニマシオンとは、子どもたちの参加により行われる読書指導の一つ。読書の楽し

さを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形で行われる。

○ 本探しゲーム

お題を出して、そのテーマにあった本を探していく取組。ゲーム感覚で楽しみながら、思い掛けない本と出会うことができる。

○ 図書委員、読書リーダー等の読書推進活動

子どもが図書館や読書活動について学び、読書のきっかけ作りになるような子ども向けの企画を実施する取組。読書リーダーは「子ども司書」、「読書コンシェルジュ」、「読書ソムリエ」等の名称でも呼ばれる。

○ 子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める取組。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながる。

○ 読書新聞や読書ポスター、本の帯やPOPの作成

読後の感想や本の紹介等を、新聞形式やポスター形式、カード形式のPOPや本の帯にまとめる取組。読書活動を表現活動へと発展させるものでもある。作成したものを展示したり、コンテストを行ったりする例もある。

○ 自分も書き手となる

自作の小説を書き、お互いに読み合い、工夫したところや、作品に対する思い等を伝えたり、友達の作品へ感想（ファンレター）を書いたりする等、互いに交流する取組。自分が書き手になることで、読書への機会や、プロの作品へのリスペクトへつなげていく。電子化すると、一度に多くの子どもが読むことが可能になる。

○ 映画等と原作の比較

原作本を読みながら映画（ドラマ）を鑑賞する等、映像作品と比較しながら本を読む取組。どちらが先でも、章ごとに区切ってもよい。

○ まわし読み新聞

みんなで新聞を持ち寄り、気になる記事や、面白い記事を一人1件ずつ切り抜き、なぜその記事を選んだかを発表する。その後、みんなで今日のトップ記事を決め、上から順番に記事を貼っていき、最後に編集後記を付けて完成。新聞の記事に親しみ、じっくり読むことができる。

○ 読書の記録

読んだ本の書名等を記録できるよう、冊子等を手渡したり、「読書通帳機」で記録を印字できるようにしたりする取組。読書の記録によって、自分の読書傾向を把握したり、読んだ内容を改めて思い出したりすることができる。読書記録のためのアプリ等は、協働的な活動を可能とする仕組みを付加すること等で、多様な子どもの関心を集められる可能性もある。なお、読書の記録については、プライバシーの保護に、十分な配慮が必要である。

〈出典〉文部科学省「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）

新庄市子ども読書活動推進委員会委員名簿

委員名	所属機関等
高橋 一枝	新庄市立図書館 館長
浅沼 幸子	新庄市立明倫学園 教頭
小林 純子	新庄市読み聞かせ連絡協議会 会長
大戸 美智恵	新庄市立新庄小学校 学校司書
氏居 美貴子	新庄市立日新小学校 学校司書
沼澤 慈	新庄市立明倫学園 学校司書
土田 厚子	新庄市立菰野学園 学校司書
阿部 由紀子	新庄市立明倫学園 教諭
那須 博子	新庄市立菰野学園 教諭
菅 律子	新庄市立泉田保育所 所長

新庄市教育委員会

岸 聡	社会教育課 課長
小内 尚史	社会教育課 主事
大町 淳	学校教育課 課長
平賀 真人	学校教育課 主任
月野 聡	学校教育課 主任

令和8年 3月現在

平成25年12月 第1次新庄市子ども読書活動推進計画 策定

令和3年4月 第2次新庄市子ども読書活動推進計画 改定

令和8年4月 第3次新庄市子ども読書活動推進計画 改定
